人事行政の運営状況

区の人事行政に関し、公正性・透明性を高めることを目的として、「荒川区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の定数・給与等の状況をお知らせします。

※特に記載の無い場合は、平成28年度の状況です。平成29年特別区人事委員会勧告に基づく給与改定前の金額を掲載しています

※特別区人事委員会の業務状況は、荒川区ホームページから閲覧できます

問合せ　職員課　☎内線２２３１

職員数

❶部門別職員数の状況と主な増減理由　（単位：人）各年４月１日現在

		職員数 平成28年	職員数 平成29年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	11	11	0	―――
	総務	333	329	△4	複合施設開設準備室廃止等
	税務	55	57	2	育休代替職員の増
	民生	506	545	39	待機児童対策の推進、児童相談所の開設準備等
	衛生	231	232	1	育休代替職員の増
	労働	3	3	0	―――
	商工	31	31	0	―――
	土木	155	153	△2	育休代替職員の減
	小計	1,325(99)	1,361(82)	36(△17)	―――
特別行政部門	教育	204(12)	193(12)	△11(0)	こども園の保育士を一般行政部門の民生への区分変更
公営企業等会計部門	国民健康保険事業等	78(4)	77(2)	△1(△2)	育休代替職員の減
合計		1,607(115)	1,631(96)	24(△19)	―――

※区長等の特別職および臨時・非常勤職員を除く
※育児休業代替任期付職員、荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む
※（　）は、再任用短時間勤務職員で外数

❷定員の適正化

区では、昭和58年度以降、行財政改革に積極的に取り組み、職員定数の適正化を図っています。今後も引き続き、執行体制や事業のあり方を検討する等、適正な定員管理に努めていきます。

職員の任免

❶職員の新規採用状況　（単位：人）

区分	行政系	技術系	医療系	幼稚園教育職員	合計
採用者数	60	9	2	1	72

❷昇任選考の状況　（単位：人）

区分	管理職	総括係長	係長	主任主事	技能主任
有資格者	376	51	284	236	49
合格者	3	6	23	51	3

❸身体障がい者の雇用状況　平成28年６月１日現在

［身体障がい者数］43人　**［実雇用率］**2.43%

※障害者の雇用の促進等に関する法律第40条に基づく厚生労働大臣への「障害者任免状況通報書」から
※法定雇用率は2.30%

❹職員の事由別退職者数　（単位：人）

定年退職	勧奨退職	その他	計
46	4	36	86

職員の勤務時間、分限・懲戒処分

❶職員の勤務時間等

区分	１週間の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分	午前８時30分～午後５時15分	土・日曜日
交代制勤務（例・図書館）	４週を通じ、１週間につき平均38時間45分	午前８時30分～午後７時45分	４週間を通じて８日

※職務の性質・施設の開館日・開館時間帯等により時間差勤務・交代制勤務を行っている職場がある

❷一般職員の年次有給休暇の取得状況

［平均取得日数］12.6日

※「勤務条件等に関する調査」から（対象期間は平成28年４月１日～平成29年３月31日）

❸育児休業・部分休業・配偶者同行休業の取得状況

［育児休業取得者数］35人　**［部分休業取得者数］**13人　**［配偶者同行休業取得者数］**０人

❹職務専念義務の免除制度

研修を受ける場合、職員の厚生計画に参加する場合等で、任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

❺職員の分限・懲戒処分

職員が病気等の一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合等に、免職・降任・休職・降給の分限処分を行います。また、職員に法令違反等の一定の義務違反があった場合に、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分を行います。平成28年度の分限処分者は29人、懲戒処分者は１人でした。

職員の服務

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないことが地方公務員法に規定されています。この趣旨を具体的に実現するため、「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」等、服務上の制約が課されています。

職員の退職管理

営利企業等に再就職した元職員は、地方公務員法により、離職前の特定の職務に関する働きかけをすることが禁止されています。

また、職員の再就職に関する取扱要綱により、退職時に管理職であった再就職者に区への届出を求めているほか、再就職の状況について公表することとしています。

職員の研修

公務員として求められる基本的な知識・能力に関する研修や昇任時における職層ごとの研修のほか、職員一人一人が、自らのキャリアデザインをベースとして、選択して受講する能力開発型研修を実施しています。

▶**能力開発研修**…プレゼンテーションや折衝力、ＩＴ対応能力等、職員個々の必要性に応じた能力開発を行うための研修

▶**キャリアデザイン研修**…若手・中堅・ベテランそれぞれのキャリアステージの転換期に、自らの役割を再認識し、次のステージで力を発揮するために必要な能力を身につけるための研修

▶**ＡＢＣ（荒川区職員ビジネスカレッジ）**…自治体経営に必要な専門知識や、広範な視野で社会情勢を把握できる素養を身につけること等により、区政の中核を担う人材を育成することを目的とした組織内大学

※その他、次世代リーダー育成プログラム、派遣研修等

職員の人事評価

職員自らが設定した目標に向けた取り組み、成果等を評価する評定を実施し、その結果を昇給・勤勉手当の支給率等に反映させています。

職員の福祉および利益の保護

❶共済制度

地方公務員共済組合法に基づき、共済組合が職員の納付する掛金と地方公共団体の支出する負担金を財源として給付事業等を行うものです。

❷厚生制度

職員の福祉の向上を図ることを目的に、特別区職員互助組合と荒川区職員互助会が、保険事業、相談事業、保養事業、給付・補助事業、貸付事業を行っています。

❸公務災害補償制度

職員が公務上の災害または通勤途上に災害を受けた場合に、その災害によって生じた医療費や休業等を補償する制度です。

［公務災害］８件　**［通勤災害］**３件　**［計］**11件

❹健康診断

職員の安全と健康を確保するために、法律等に基づき、各種の健康診断を行っています。

職員の給与

❶人件費の状況等

▶**人件費の状況**…人件費とは、一般職員に支給される給与、区長や区議会議員等の特別職に支給される給与・報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費等の合計です。

人口（平成29年4月1日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費比率（B／A）
21万3203人	973億9416万1000円	24億8248万2000円	159億8058万2000円	16.4%

※数値は平成28年度普通会計決算のもの。人口は、区の住民基本台帳人口の合計

▶**職員給与費の状況**

職員数（A）	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	一人当たり給与費（B／A）
1554人	54億6409万6000円	20億2221万0000円	24億9455万5000円	99億8086万1000円	642万2690円

※数値は平成28年度普通会計決算のもの。職員手当は退職手当を除く。荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む

▶**ラスパイレス指数の状況**

荒川区のラスパイレス指数は、平成28年４月１日現在98.6（平成23年は99.3）です。

※ラスパイレス指数とは、「地方公務員給与実態調査」および「国家公務員給与実態調査」を基に、荒川区の職員構成が国の職員構成と同じと仮定して、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の荒川区職員の給与水準を指数で示したもの

❷職員の平均給与月額、初任給等の状況

▶**職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況**

■**一般行政職**　平成29年４月１日現在

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	40.4歳	30万155円	42万1642円
東京都	41.5歳	31万4841円	44万5081円

■**技能労務職**　平成29年４月１日現在

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	51.6歳	30万3857円	40万5391円
東京都	49.3歳	29万3011円	39万5511円

※平均給与月額は、平均給料月額に諸手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く）の平均月額を加えたもの

▶**一般行政職の初任給の状況**　平成29年４月１日現在

区分	荒川区	国
Ⅰ類（大卒程度）	18万2700円	18万2700円
Ⅲ類（高卒程度）	14万6100円	14万6100円

▶**職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況**　平成29年４月１日現在

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	27万2409円	31万7421円	37万277円
	高校卒	21万4525円	28万327円（15年～16年）	29万5245円（20年～21年）
技能労務職	高校卒	―――	―――	27万4308円（20年～21年）

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数。（　）内の年数は、対象者が少ないため、近似の経験年数の者も含めて算出したことを表したもの

▶**勤務成績の昇給への反映状況**　平成29年４月１日現在

区分	職員数（A）	勤務成績の区分が「極めて良好」・「特に良好」に決定された職員数（B）	比率（B／A）
全職種	1631人	434人	26.6%

❸給与の概要（平成29年特別区人事委員会勧告前のもの）

▶**給与決定のしくみ**

一般職員の給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与実態調査等から「職員の給与に関する報告及び勧告」を行い、これに基づき区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

区長、区議会議員等の特別職の給料・報酬の額は、荒川区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

▶**給与の種類（平成29年４月１日現在）**

一般職員の給与は基本給である給料と手当で構成されています。

毎月決まって支給されるもの

▶**給料**…基本給となるものです。職種や職責の程度により、給料表と級が定められています

▶**地域手当**…民間における賃金、物価および生計費が高い地域に勤務する職員に支給される手当であり、給料、扶養手当および管理職手当の合計額の20%が支給されています。国家公務員は支給地域に応じ、0～20%が支給されます

※平成28年度決算の１人当たり平均支給月額は５万6657円、総額は11億5851万6000円です

▶**扶養手当**…扶養親族を有する職員に支給されます

※平成28年度決算の１人当たり平均支給年額は17万9203円、総額は9730万7000円です

扶養親族の範囲	配偶者	配偶者以外の扶養親族２人まで	その他の扶養親族	16～22歳の子が居る場合の加算
支給額	1万3700円	各6000円	各6000円	各4000円

▶**住居手当**…月額２万7000円以上の家賃を支払って住居を借り受けている世帯主等である職員に支給されます（支給額は8300円。各年度において満27歳までの者は１万8700円、満28～満32歳の者は9300円をそれぞれ加算）

※平成28年度決算の１人当たり平均支給年額は７万1548円、総額は6525万2000円です

▶**通勤手当**…通勤のために交通機関または交通用具を利用する職員に支給されます（１か月当たり支給限度額は５万5000円）

※平成28年度決算の１人当たり平均支給年額は12万7043円、総額は1億7481万1000円です

▶**その他**…初任給調整手当、管理職手当等

勤務実績に応じて支給されるもの

▶**時間外勤務手当**…正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます

※平成28年度決算の１人当たり平均支給年額は27万5372円、総額は４億1195万6000円です

▶**特殊勤務手当**…著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事した場合に支給される手当です。特殊勤務手当の種類には、特定危険現場手当、保健福祉業務手当、清掃業務従事職員特殊勤務手当があります

※平成28年度決算の総額は1667万3000円です

▶**その他**…休日給等

一定の時期に支給されるもの

▶**期末・勤勉手当**…民間のボーナスに相当するもので、年間３回（６・12・３月期）に分けて支給されます

期末手当	勤勉手当	合計	１人当たり平均支給額
2.60月分(1.45)	1.80月分(0.85)	4.40月分(2.30)	150万166円

※（　）内は再任用職員に係る支給割合です

▶**退職手当**…職員が退職した場合に支給されます

区分	普通退職	定年退職
最高限度支給月数	41.25月分	49.55月分
１人当たり平均支給額	57万9214円	2295万7464円

※１人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

❹特別職の給料・報酬等の状況　平成29年４月２日現在

区分		月額
区長	給料	114万9000円
副区長	給料	92万1000円
教育長	給料	83万4000円
議長	報酬	92万1000円
副議長	報酬	78万8000円
議員	報酬	60万5000円

支給時期・支給月数		
期末手当	６月期	1.825月分
	12月期	1.875月分
	３月期	0.250月分
	計	3.950月分
	６月期	1.825月分
	12月期	1.875月分
	３月期	0.250月分
	計	3.950月分

区分		算定方式
区長	退職手当	給料月額×在職年数×500/100
副区長	退職手当	給料月額×在職年数×400/100
教育長	退職手当	給料月額×在職年数×300/100

※教育長は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第13条に基づき、教育委員長と教育長を一本化した新制度による教育長の額

❺行政委員会の委員等および非常勤の監査委員等の報酬の状況　平成29年４月２日現在

区分		報酬の額（月額）
教育委員会	教育長職務代理者	25万2000円
	委員	24万0000円
選挙管理委員会	委員長	28万6000円
	委員長職務代理者	25万2000円
	委員	24万0000円
監査委員	議員選出委員	14万8000円
	有識見者選出委員	28万6000円

被災地への職員派遣について

区では、東日本大震災における被災地の復旧・復興支援のため、平成28年度末までに延べ192人の職員を派遣しています。平成28年度は釜石市（岩手県）に２人を派遣し、１年間にわたって内部管理業務や道路の復旧業務等に従事しました。

特別区人事委員会の業務の状況

❶採用試験

▶**実施状況**　（単位：人）

採用区分			申込者数	受験者数	最終合格者数
Ⅰ類			1万7989	1万3678	2434
Ⅰ類（新方式）			569	266	71
Ⅲ類			3912	3192	351
身体障害者を対象とする採用選考			73	62	26
経験者	２級職		1251	965	200
	３級職	（主任主事Ⅰ）	901	711	64
		（主任主事Ⅱ）	572	440	16
合計			2万5267	1万9314	3162

※新方式は、民間企業との併願者等を対象とした、人物評価に重点を置いた試験方式

❷管理職選考

▶**実施状況**　（単位：人、%）

区分	有資格者数	受験者数（A）	合格者数（B）	合格率（B／A）
Ⅰ類	1万7017	461	119	25.8
Ⅱ類	1059	110	49	44.5
合計	1万8076	571	168	29.4

※23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計。Ⅰ類…年齢55歳未満で、主任主事以上の在職期間が６年以上の人。Ⅱ類…年齢47歳以上56歳未満で、総括係長職の在職期間が１年以上の人

❸勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求とは、職員の労働基本権が一部制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給与、勤務時間等に不服がある場合、特別区人事委員会に対し審査等を要求する制度です。平成28年度、荒川区の措置要求はありませんでした。

❹不利益処分に関する不服申し立ての状況

不服申し立ては、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、簡易・迅速な審査手続きにより救済する制度です。平成28年度、荒川区の不服申し立てはありませんでした。前年度からの継続案件が４件あり、平成29年度に継続しています。

平成29年度荒川区議会定例会・11月会議が終わりました

平成29年度荒川区議会定例会・11月会議は、11月28日～12月13日の会議期間で開かれました。この11月会議では、条例の改正の議案９件が可決されました。可決した議案は次のとおりです。

［問合せ］議会事務局　☎内線３６１４

条例の改正（９件）

▶公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例及び一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対する助成等に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区営住宅条例の一部を改正する条例

▶荒川区特別区道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区従前居住者用住宅条例の一部を改正する条例

▶荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

▶地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

▶職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▶幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1月4日(木)から 平成30年度自転車置場の利用登録を受け付けます

利用登録期間　平成30年４月１日(日)～平成31年３月31日(日)

利用時間　24時間　※管理人は常駐していません

対象　利用する駅までの距離がおおむね700m以上で、通勤・通学等で自転車を利用している方

※障がい者等または65歳以上の方は、700m以内でも申請できます
※平成30年４月から通勤・通学予定の方も申請できます
※生活保護を受けている方は、登録手数料が免除されます。事前に相談してください

登録手数料　▶区内在住の方…3300円　▶区外在住の方…6600円

申請書の配布　12月下旬～１月31日(水)に、区役所北庁舎２階自転車対策係、各区民事務所、三河島自転車保管場所、自転車等駐車場（南千住駅東口、センターまちや、日暮里駅前、三河島駅前）、南千住駅、町屋駅、西日暮里駅（日暮里・舎人ライナーを除く）、熊野前駅で

申請方法　申請書に必要事項を記入し、自転車対策係へ持参・郵送、または荒川区ホームページ電子サービスの電子申請から

申請期間　１月４日(木)～31日(水)必着　※先着順ではありません

申請・問合せ　〒116－8501（住所不要）荒川区役所北庁舎２階施設管理課自転車対策係　☎内線２７１７

自転車置場一覧表
南千住第１
南千住第４（指定置場１）◆
南千住第４（指定置場２）
京成駅前◆
自然公園
西日暮里
西日暮里第２
西日暮里第３（一時利用あり）
道灌山通り第１◆
熊野前（一時利用あり）
赤土小学校前
南千住二丁目

※◆は、障がい者等または65歳以上の方のみ利用できます（申請時に証明書の提示〈郵送・電子申請の場合は、証明書のコピーを添付〉が必要）
※西日暮里第３・熊野前自転車置場での一時利用は無料（週２回程度の利用に限る）